

## 社会教育施設としての被災地支援

～ゼロからの再出発～



(写真1 本館裏側からの建物の様子)



(写真2 : キャンプサイト炊事場)



(写真3 : 本館食堂の様子)



(写真4 : 津波により床が湾曲した体育館)

### 1 地震当日の様子

地震発生直後、強い揺れによって本館内は停電とボイラー給水管が破裂するとともに落下物が散乱した。

停電と同時に自家発電装置が作動したが、消火設備の非常電源であったため本館全体の電源は復旧しなかった。そのような状況下で施設の安全確認、電気の供給源であるキュービクルの確認、ボイラー給水管の止水作業、落下物の片づけなどの対応にあたった。

地震発生時に自然の家には職員7名、委託業者職員4名、来所業者2名がいたが、幸いにも施設

利用者はいなかった。ただし、夕方から入所予定だった利用団体関係者に携帯電話で安否確認をするとともに、施設利用中止の確認をした。

来所業者2名は、地震発生後すぐに退所した。県教育庁生涯学習課へ人的被害がないこと、ただし、施設の被害は甚大であることを公衆電話で報告した。(この時、停電のため固定電話は不通状態であった。)

その後、ラジオにて「大津波警報」発令の情報を得て、飲料水、救急箱、わずかな食糧等を確保し、本館の屋上へ避難した。

屋上は、風雪を遮るものがなかったので、所有

していたキャンピングタープを職員協力のもと設営した。

午後3時40分太平洋側から津波の第1波が襲来、本館2階上部(約6.8M)まで浸水した。屋外施設である各キャンプサイトも常設テント台をはじめ炊飯施設や倉庫や野外研修棟など壊滅的な被害を受けた。所員は、全員屋上にて難を逃れた。

唯一の情報源は、持ち出したラジオだけだったが、被害の規模はその時点では詳細にはわからなかった。

第1波後の引潮の後、今後のことを考え、再度館内から食糧や飲料水等を回収した。

津波はその後何度か押し寄せたが、第1波を上回る高さの津波はなかった。

職員11名は、持ち出していたわずかな食糧と燃料で本館2階の第1研修室で一夜を明かした。夜間、上空をヘリコプターが何度も飛行したので、懐中電灯で信号を送るなどしたが反応はなかった。その後、ラジオが視聴者からの情報を放送するというのを聞き、職員の携帯電話からメールを送信し、職員の無事と救助要請を伝え、放送してもらった。

## 2 仮事務所設置へ

翌日の夜明けとともに近隣の状況を屋上から確認すると、野蒜海岸付近の道路及び防波堤は破壊され、自然の家は完全に孤立化していることを把握した。男性職員は薪を集めて火をたき狼煙をあげ、女性職員は研修室のイスを屋上に並べてSOSの文字を描き、上空を飛ぶへりに救出を求めた。

その後、午前9時頃県警のヘリコプターによって、屋上から職員11名全員が救出された。救出先は東松島市内ではなく仙台市内の陸上自衛隊霞の目駐屯地で、駐屯地内の体育館に一時避難した。

職員2名が徒歩で県庁に向かい、経過報告をす

るとともに、残りの職員を迎えに行き11名がそろってから、帰宅、避難するための確認をし、それぞれが、生涯学習課職員らの自家用車で帰途につくことができた。

職員はその後3日間自宅待機し、5日後の3月16日に職員が県庁に集合し、今後の対応について以下の点を確認した。①職員及び職員家族の状況確認、②利用予定者への連絡方法、③松島自然の家の被災状況の確認、④志津川自然の家への応援体制、⑤今後の職員の勤務地の確認、⑥今後の勤務や業務のための公用車の借用要請

後日、被災した施設を確認するために、何度か市内在住の職員が、自転車や徒歩で自然の家へ出向いた。

県内のもうひとつの海型の施設である志津川自然の家の避難所対応のために、当方の職員1名が応援に駆けつけた。(志津川自然の家は、海岸にある艇庫等の施設は壊滅したが、メイン施設は高台にあるために津波の被害は免れたので、地区住民の避難所として使用されていた。)

3月23日、仮事務所を市内の東松島高校に設置することになった。3月中旬以降の利用者受入について予約団体に取消の連絡や日常的な業務遂行、新年度の施設がない状態での所の事業運営について、検討しなければならない事態となった。

## 3 新年度へ向けて

4月1日付け人事異動によって、職員の入れ替えが行われた。東松島高校の西体育館において東部教育事務所とフロアを二分するような形で平成23年度の業務が始まった。4・5月と13km離れた自然の家で本館施設やキャンプサイトからまだ使えそうな物品や資料を回収する作業を行った。海水や泥にまみれた物品や資料を持ち帰り、洗浄する作業が続いた。人手が必要な大がかりな作業においては、県教育庁生涯学習課や他の自然の家の職員の方々、松島自然の家専属のボランティア「松島キャンプカウンセラーズ」の大学

生の方々の協力で行った。



(写真5：協力を得て実施した撤収作業)

施設の復旧へ向けての活動と同時に事業運営について本年度の方針を話し合った。社会教育施設として施設本体及びそれに付随する設備を全て失った松島自然の家における可能な県民サービスとは何かについて検討した。

その結果、本年度は主催事業及び出前講座を中心に進め、そのことを通して被災地の方々の生活支援に貢献したいと考えた。主催事業に関しては、宿泊や食事の提供は不可能なため、日帰りの事業を中心に行うこととし、仮事務所のある東松島高校の体育館などの施設を借用して実施することとした。出前講座については、内容をレクリエーションやアウトドアクッキングやクラフトなど、職員が学校や団体へ出向いて活動の支援を行うこととした。必要な用具については少しずつ購入し活用できるようにした。

5月末に出前講座の募集についてのチラシを県内の小中学校へ配布した。

#### 4 出前講座始動

活動拠点を持たない自然の家であるが、社会教育施設としての使命を遂行すべく6月から出前講座がスタートした。

初回は女川町教育委員会からの要請で、「放課後学びたいム」で児童に対してMAP（みやぎア

ドベンチャープログラム）の支援を行った。

津波で被害が甚大だったこともあり、多くの学校が被害を免れた学校の校舎を間借りしていることから、児童がスクールバスを待つ間の学習の支援ということでの対応である。



(資料1：出前事業チラシ)

学校が落ち着きを取り戻しつつある7月には、出前講座の要請が多数あり、アウトドアクッキング、ニュースポーツなど支援できるメニューを職員の創意工夫で増やしていった。



(写真6：出前事業クッキング)

なかには、家庭科室が被災したため調理実習ができないため、アウトドアクッキング実習をする学校や転校等による児童生徒の異動による仲間づくりが急務である学校などあり、要請が増加し

た。

この出前講座の実施団体数は、すでに9月11日現在で23団体となっている。



(写真7：出前事業 MAP 体験)



(写真8：出前事業ニュースポーツ)



(写真9：出前事業レクリエーション)

5 何もないところからの主催事業  
主催事業についても、参加者を募集しても震災

後の状況で思うように集客できるか不安であったが、あえてそのような時期に実施することが県民の皆さんに日常を取り戻してもらえるきっかけになるのではないだろうかと考えた。

まずは、プログラム、場所、日時について実施可能か検討することから始めた。

これまで施設内で実施した内容のものは、ほとんど不可能となった。

まずは手始めに「トレッキング」の事業を行い、楽しく汗を流してもらいたいと考えた。

そこで、一番悩んだのは、実施する場所である。津波で被災している野蒜海岸では参加者の不安感や地域住民の感情を考えると実施できないということである。東松島市や石巻周辺の海岸はどこもみな津波の被害に遭っており、事業を実施できるような場所はない。そこで、被害が比較的少なかった松島町で実施することとした。

当日、たくさんの方々に参加していただき、「参加してよかった。」「このような活動ができるとは思わなかった。」という感想をいただいた。



(写真10：第1回主催事業トレッキング in 松島)

リピーターの方々からは、「被災した松島自然の家がどのような状況になっているのか心配していた。」というありがたい言葉をいただいた。

その後も、スポーツレクリエーションのつどい、MAP研修会など9月11日現在で3事業実施している。

## 6 広めよう「灯りプロジェクト」

当所の被災地対応支援の事業として、空き缶を再利用したランタン作りの活動を通して、小さな灯りに祈りを込めて大きな灯火へと繋ぐ取組を進めていきたいと考えた。

初回は7月初めに、津波で被災した野蒜海岸の宮戸島の室浜地区の婦人会への出前講座を実施した。避難所でしかも雷雨の中でのランタン作りだったが、完成して点灯させたときの感動の笑顔や中には涙を浮かべる参加者を見て職員もうれしくなった。



(写真 11：出前事業室浜婦人会ランタン作り)

その後も、このプロジェクトは出前講座として多数行われ、震災から6ヶ月となる9月11日には、東松島市コミュニティセンター野外ステージで点灯式を行った。

当日は、100名程度の参加者があり、被災当日の様子や復興の様子などお互いの現状を報告するなどして、絆を確認していた。



(写真 12：灯りプロジェクト点灯式1)



(写真 12：灯りプロジェクト点灯式2)

## 7 社会教育施設としての役割

3月11日の東日本大震災から半年が経過した現在、復興の歩みは着実に進んでいる。

道路、電気、水道、電話等のライフライン設備の復旧はもちろんであるが、瓦礫処理場の整備、仮設住居の建設などの生活に必要な施設等の設置、建設も進められている。

その中でも学校の再建は、県、市、保護者にとっての重要課題でもあった。

教育関係機関である当施設も、学校の再開、再建は震災直後から心配していたことのひとつである。

今回、当施設は直接の被害を受けてしまったため、従来の活動を行うことが不可能となっただけでなく、施設を避難所として開放したり、仮設校舎を建設するための敷地として提供したりする

こともできなかった。

だが、松島自然の家として本県の復旧、復興のために何かをしたい、何かをしなければという「思い」は強く持っていた。

「我々に何ができるだろうか？」自問自答した末にたどりついた答えは、『ハード（施設）がなくても、我々にはソフト（経験と知識）がある。』である。

幸い当所は、野外活動を主に行う施設であったので、限られた状況での「生きる術（サバイバル術）」に関しては、日々研鑽を積み重ねていた。このような非常時にこそ「生きるソフト（経験と知識）」である。

それを活かして、生涯教育の一端を担いつつ学校教育の手助けはできるのではないかと？

暗中模索で始動した出前講座ではあったが、学校、地域からの要請が多く寄せられたことから一応の成果が得られたと思いたい。

また、出前講座を行ったことにより子供たちだけでなくその保護者、または地域住民の「心の癒し」となり、ひとときではあるが笑顔を取り戻してもらえたのは、ささやかではあるが復興支援の一助にもなったと思いたい。

残念ながら施設の復旧は様々な課題があり、現段階では未定であるが、組織として、「松島自然の家」が存続する限りは、これまでの活動を継承しつつ、社会教育施設の役割を担っていきたいと考える。